

## 概 説

子どもの健全育成を図る地域の中核的な活動拠点である児童館は、地域を支えていく社会資源として大きな期待が寄せられているところです。国は、地域の子ども・子育て支援に資する児童福祉施設としての児童館の更なる機能充実を目指し、改正「児童館ガイドライン」を平成30年10月に各自治体あてに通知しました。改正の方向性としては児童館の役割を「拠点性」「多機能性」「地域性」の3点に整理し、昨今の児童福祉法改正や、子どもの福祉的な課題への対応、子育て支援に対する児童館が持つ機能への期待を踏まえたもので、我が国における児童館事業の羅針盤の役割を担うものとして今回の改正を大いに歓迎するものです。京都市においても「京都市児童館活動指針」が前回の改訂から5年を経過したことから、「児童館ガイドライン」の改正や、京都市における児童館事業の到達点と今日的に求められる児童館の役割を踏まえて、今年度、事業推進委員会を中心に「京都市児童館活動指針」の改訂作業を進めます。

学童クラブ事業について国は、「新・放課後子ども総合プラン」の中で、2023年度までの5年間で待機児童の解消と更なる女性就業率の上昇に対応するため約30万人分の整備を図るとしています。各児童館においても、増加傾向にある学童クラブ入会希望に積極的に対応し、学童クラブにおける待機児童ゼロを達成し続け、複数クラスにおけるクラス運営や、いわゆるクラス担当職員の確保など、子どもたちの毎日の生活を充実させようと懸命の努力がなされています。

しかし一方で、事業を担うべき新たな人材の確保が困難な状況にあり、正規職員の欠員を補充できないなど深刻な人手不足が続いています。連盟では「京都市児童館人材マッチングセンター」を平成30年1月に開設し、更なる支援を行います。「京都市児童館人材マッチングセンター」は全国初の児童館・学童クラブ職員に特化した無料職業紹介所であり、十分な役割を發揮できるよう、ハローワークや各大学との連携を強化します。今年度は「児童館等における大学生職業体験事業」（インターンシップ事業）を展開し、大学生に職業としての児童館職員の魅力を伝えると共に、優秀な人材の確保にも繋げていきたいと考えています。

児童相談所における児童虐待の対応件数が毎年過去最高を更新し続け、社会問題化しており、児童館が虐待を発見するケースも報告されています。子どもの貧困の問題も含めて、子どもの福祉課題や生活課題に対しても学校や児童相談所等、関係諸機関との連携を強化すると同時に、児童館の施設特性を生かした取組が求められています。連盟では引き続き「大学と連携した学習支援事業」に取組み、子どもとその家庭の福祉課題に対する「児童館らしさ」を生かした取組を強化します。

さらに、2021年2月に「児童館・児童クラブ全国大会」の京都市開催を予定しており、開催準備を本格的に進める予定です。

## 平成31年度事業計画

### I 健全育成・子育て支援事業

#### 1 委員会活動の推進

法人の各事業を円滑に行うため、それぞれ個別に委員会を設置し、事業の推進を図ります。

##### (1) 事業推進委員会

「京都市児童館活動指針」（以下「指針」という。）の浸透を図り、児童館・学童保育所が指針に基づいた活動を推進することを支援し、児童館・学童クラブ事業の全市的発展・推進を図ることを目的としています。

国において、平成30年9月に新・放課後子ども総合プランが策定され、放課後児童クラブの待機児童の早期解消、全ての児童（小学校に就学している児童をいう。）の安全・安心な居場所の確保を図ること等について一層の推進を図る内容となり、また、同年10月に児童館ガイドラインの改正が行われ、昨今の児童福祉法の改正や、子どもの福祉的な課題への対応、子育て支援に対する児童館が持つ機能への期待を踏まえた内容へと改正が行われました。

平成31年度は、このような児童館・学童クラブ事業を取り巻く現状を受けて、京都市次世代育成支援対策推進法行動計画「京都市未来こどもはぐくみプラン」の次期プランの策定を見据え、指針についての見直し作業を行い、31年度中の策定を目指します。

##### (2) 処遇・施設委員会

処遇・施設委員会の基本方針である「職員処遇及び施設・設備の現状を調査分析し、『京都市未来こどもはぐくみプラン』並びに『京都市児童館活動指針』を推進する立場から職員処遇、施設・設備のあり方を検討する。」を踏まえたうえで、2020年度予算の京都市への要望項目の検討を行います。

##### (3) 予算対策特別委員会

予算対策特別委員会の目的である「連盟理事会の諮問機関として、京都市の児童館・学童クラブ事業を安定させるための制度・政策の向上と予算対策活動の推進を行う。」ことを踏まえて、各専門委員会と連携をとりながら、児童館運営の課題の検討を進めていきます。

各専門委員会の意見を横断的に集約した要望等をベースに「京都市児童館活動指針」と連動させつつ、児童館・学童保育所の事業が京都市の子育て支援施策の中で力点が置かれるものとなるために必要な予算要望をまとめ理事会に提案を行います。

さらに、連盟理事会として、京都市当局に対し、実情にあった適切な予算措置が図られるよう予算要望活動を進めます。

(4) 研修委員会 「2 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修」の項を参照。

(5) 統合育成委員会 「3 障害のある児童の統合育成事業」の項を参照。

(6) 広報委員会 「5 広報活動」の項を参照。

(7) やんちゃフェスタ2019実行委員会

「6 京都やんちゃフェスタ2019（第1部）（仮称）の開催」の項を参照。

## 2 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修

「京都市児童館活動指針」に基づき、児童館・学童保育所職員の資質向上を目的に、京都市から受託する児童館・学童保育所職員研修事業を実施します。

### (1) 行政研修

京都市から受託して連盟が研修概要を企画・実施します。平成31年度は24回の実施を予定しています。

### (2) (一財) 児童健全育成推進財団への派遣研修

全国規模の児童館組織である当該財団が実施する研修に、京都市の児童館から児童厚生員の派遣を行います。この派遣研修によって、職員がより広い視野で学びを深めるとともに、各地の児童館の実情を知り、他府県との職員と切磋琢磨する機会を設けることを目的に実施します。平成31年度は6回の研修に派遣を予定しています。

※研修実施計画については別紙をご参照ください。

## 3 障害のある児童の統合育成事業

### (1) 基本方針

① ノーマライゼーション理念に基づく学童クラブ運営と統合育成事業の推進

② 障害のある児童を支える関係機関との連携及び協力体制の確立

上記の基本方針を踏襲し、児童館所において障害のある子もない子も安心して過ごせる居場所づくりを進めます。

### (2) 事業計画

① 介助者の確保並びに育成

・引き続き介助者登録会は連盟事務局並びに各館所で実施します。

・広報誌への掲載回数を増やし、大学及び各種団体各地域の関係機関へのチラシの配布を充実させます。

・年2回介助者の全体研修会に加え、各施設で実施されるミーティングやケース検討会への参加を積極的に推進していきます。

② 児童館・学童保育所職員の専門性の向上

・昨年度までの連続講座に替わり、従来から行っている特別科目の講座を、3回増やし、

年4回実施します。

- ・学識経験者の参加によるケース検討会の回数を増やします。(30年度は10回実施)
- ・課題別実践交流会については引き続き(年4回)実施します。

#### ③情報提供

- ・関係機関との連携の仕方や障害福祉サービス、総合支援学校「育支援センター」、児童福祉センター等専門機関との連携について具体的なコーディネートを実施します。
- ・新たに、研修会の資料、参考図書の紹介、環境設定の事例等について、情報が利用できる仕組みを検討します。

#### ④巡回相談

- ・引き続き、事務局統合育成担当が各館所への巡回を行うとともに、次年度はブロック研修会や自主研修会等でのコーディネート・アドバイスを積極的に行います。

### 4 子育てボランティアバンク事業

地域における子育て支援の風土づくりのひとつとして、「子どもと子育て」に関心のある方にボランティアとして登録していただき、児童館や地域の子育ての場を支えるボランティアの人材を育成するとともに、ボランティアが安心して活動できる場所の提供を進めていきます。今年度も、広くボランティアを募集すると共に、ボランティアが活動に意欲的に取り組めるよう、活動先の紹介や、ボランティアスキルを高めるような研修を企画し、開催します。

- (1) 登録会員対象の講習会の開催(ボランティアスキルの向上)(1回)
- (2) 登録会員対象のボランティア体験の実施(子育て支援の行事や児童館でのボランティア体験)(年4回)
- (3) 受入れ施設対象の研修会の開催(年1回)
- (4) ホームページ・郵送・メールによる情報提供
- (5) 広報の拡充

### 5 広報活動

広報物については、読み手にとって親しみをもたれる情報媒体を作成し、事業のPR・正確な伝達を図ります。

- (1) 連盟広報誌「キッズステーション」の発行(年4回)

キッズステーションは、市民に対し児童館・学童保育所の活動をPRすることを目的に発行を行います。

- (2) 職員情報誌「れんめいニューズレター」の発行(年12回)

ニューズレターは職員情報誌として、職員研修会の報告、連盟の各委員会、理事会等の動きを正確・迅速に伝えることを目的に発行を行います。

- (3) ホームページ「京都市の児童館」の運営・更新

児童館・学童保育所の活動及び当連盟の事業をPRするために実施しています。それぞ

れの児童館が独自にホームページを更新し、自館の魅力や利用者にとって参加したくなる取組を市民にスピーディーかつ身近に伝えていく方針を強化します。併せて、児童館職員のスキルアップを進める研修を実施していきます。

## 6 京都やんちゃフェスタ2019（第1部）（仮称）の開催

遊びを通した子どもの健全育成を目的に、京都市の児童館・学童保育所がつくる子どものためのおまつりとして、児童福祉の理念の啓発、児童館活動の普及を行いながら児童福祉の向上に寄与することを開催趣旨とする「京都やんちゃフェスタ2019（第1部）（仮称）」を開催します。

開催日(予定) 2019年10月26日(土)

会 場 京都市梅小路公園(京都市下京区上中之町1-3)

## 7 子育て支援のための普及事業・京都はぐくみ憲章の啓発活動

「子どもの社会性の向上や自立の促進と地域における子育て支援」の理念を広く社会に普及していくため、連盟では、イベント事業「親子でニコニコ笑顔いっぱい」を実施し、京都市の「子どもを共に育む京都市民憲章(京都はぐくみ憲章)」の普及啓発もあわせて実施していきます。

また、京都市はじめ他団体とのジョイント事業に参画し、子どもたちの活動の舞台や作品発表の場を作るとともに、児童館・学童保育所の果たす役割をPRし、市民の方々に、子どもと子育て家庭を支援しあえるまちづくりを普及・啓発していきます。平成31年度では、2月に将棋に児童が親しめる事業に取り組みます。

## 8 読書好きの子どもになるための本の虫プロジェクト

故小野氏からの遺贈寄附金の活用について、寄附者の意向を実現するために、児童館における図書整備、図書活用事業を実施します。寄附金は、クラス数と児童数を合わせた計算方法で配分し、図書及び図書整備に使用します。また、読書好きの子どもを育成するための事業については、しおりコンクールの開催、それに向けた職員研修を実施します。

## 9 大学と連携した学習支援事業

京都市が策定した「貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」のもとに、連盟は、京都市と共に、平成29年度より、大谷大学・京都教育大学・京都橘大学・花園大学の市内4大学と協定を締結し、大学生ボランティアが児童館において子どもの勉強の支援や相談に応じる学習支援事業を実施しました。

平成30年度については、実施館が46館所に増え、事業に関わる大学生ボランティアの活動人数は延べ1600人(平成31年1月末現在)を超えました。

平成31年度については、京都市と連携しさらに実施館所が増えるよう大学生ボランティアの確保について努めます。

## 10 学童クラブ利用料算定事業

連盟事務局では学童クラブの実施団体からの委託を受け、各施設の学童クラブ利用世帯者が負担する利用料金を適正に算定する事業を行っています。

学童クラブ事業の利用者は引き続き増加傾向にあり、これに伴って増加する申請件数の下で、事務機器の増設・新年度申請受付時期の臨時アルバイトの人員増強等、体制の強化を推進し、利用料金を速やかに決定することを目標に業務を進めます。

また、利用料金の算定に影響を及ぼす税制改正等には迅速に対応して、利用者の適正な応能負担を実現します。

さらに、現システムは学童クラブの利用が有料化された平成15年度以来、小規模改修を重ねてきたものであるため、設計上の老朽化が認められ、算定の効率を妨げる要因となっているため、抜本的なシステム改修の検討を始めます。

## 11 京都市有料指定袋無償配布事業

京都市が新生児の保護者（「子育て応援パンフレット」の配布対象者）に、家庭ごみ用有料指定袋（20リットル60袋・又は30リットル40袋）を無償配布する施策に関し、京都市環境政策局よりごみ袋の引換え業務を受託し、京都市内の児童館において、新生児世帯への身近な引換え窓口として、通年実施します。この引換えにあたり、各児童館において館で実施する乳幼児クラブ等の活動を紹介すると共に、地域における身近な子育て支援施設としての児童館の機能を子育て中の保護者にPRし、児童館の利用を勧めていきます。

## 12 無料職業紹介事業

児童館・学童保育所における人材の確保は、近年の労働環境の変化に伴い困難な状況が続いています。一方、学童クラブ登録児童数は増加を続けており、国の基準に応じた職員配置を実現することが、より難しくなっています。

このような状況の中で、児童館・学童保育所における人材の確保を進めることを目的に、平成31年1月1日付で厚生労働大臣の許可を受け、「無料職業紹介 児童館人材マッチングセンター」を開設したところであり、今後本格的な職業紹介事業を進めます。

新採用活動が本格化する6月に向けて、児童館人材マッチングセンターによる積極的な広報活動を大学等の教育機関を対象に実施し、児童館・学童保育所で働くことの意義・やりがいを、新卒・既卒問わず求職者（児童館・学童保育所で働きたい人材）の確保に努めます。また、求人者（人材を求める運営団体）のニーズもきめ細かくリサーチし、双方に満足のいくマッチングを実現し、連盟加盟各団体の児童館・学童保育所における人材確保支援に努めます。

## 13 大学生等職業体験事業

児童館・学童保育所における人材の確保は、近年の労働環境の変化に伴い困難な状況が続いている中で、平成31年1月に、京都造形芸術大学、京都橘大学、京都市、連盟の4

者が連携協定を締結しました。締結内容は、児童館等において実施する職業体験事業への学生の派遣、学生ならではの発想や行動力を活かした児童の健全育成活動の活性化、大学生等の知識や技術の向上、人材育成等であり、具体的には、大学生を児童館において、職務実践型事業を念頭にした職業体験事業を想定しています。詳細なプログラムについては、今後京都市と協議を重ねた上で、決定していく予定です。

#### 14 京都市ファミリーサポート事業

平成14年10月より京都市から受託しているファミリーサポート事業は、子育ての援助を受けたい市民（依頼会員：おねがいさん）と、子育ての援助ができる市民（提供会員：おまかせさん）とが会員になり、助け合う事業です。

近年、共働きでの子育て環境は整いつつありますが、子育て支援のニーズは多様化しています。子育て中の市民に、子育て支援の一つとしてファミリーサポート事業を知っていただくため、当事業の活動内容と利用手順を整理し、洗練されたデザインにリーフレットを刷新したところであり、この新リーフレットを活用し広報活動に取り組みます。

ファミリーサポート事業の現状として、提供会員は会員全体の14%程度しかなく、依頼会員数とのアンバランスの状況であり、提供会員の確保が課題となっています。そのため、提供会員募集を図るために、チラシを刷新し、広く広報に取り組みむとともに、14箇所の支部(行政区毎の児童館に委嘱)と京北地域の拠点において地域の団体と連携することで、より多くの提供会員を確保することを進めます。

会員の交流の場としての全体交流会（年間2回）を開催するなど、地域に密着したファミリーサポート事業を目指し、支部を拠点とした提供会員のネットワークづくりを推進します。

さらに、ファミリーサポートの活動中の子どもの事故を未然に防ぎ、安心安全に活動を行うために作成した、事故防止啓発リーフレットと、活動中のヒヤリ・ハット事例集を活用し、継続して事故防止に努めていきます。活動中の子どもの安全を図るために、提供会員の救命救急研修の受講を義務化しておりますが、未受講の会員の受講の徹底を進めるとともに、提供会員のレベルアップを図るための研修の拡充を進めます。

#### 15 第17回 全国児童館・児童クラブ 京都大会開催

児童健全育成事業に関する自主的な研究協議と全国的なソーシャルアクションを展開し、もって児童館・放課後児童クラブの活性化と関係職員自らの資質や意識向上を目指すことを趣意とし、2021年2月開催を目指し、準備を進めていきます。

## II 施設運営

### 1 児童館の運営

国の施策である「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度にスタートしてから4年を迎え、クラス制にもとづく学童クラブを実施する児童館運営には、様々な成果と課題が見えてきています。また、京都市における「京都市未来こどもはぐくみプラン」の実施からも4年が過ぎ、児童館に対する子育て世帯ならびに市民の期待はますます高まりを見せています。

そのような中で、連盟が運営する8箇所の児童館では、下記に掲げる方針・目標を設定し、地域の関係団体とも連携を密にし、市民の期待に応えられる児童館運営に取り組みます。

(平成31年度運営方針)

|         | 児童館事業  | 学童クラブ事業   |
|---------|--|---|
| 壬生児童館   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭が、地域で孤立しないよう保護者同士が交流し、つながりをもてる機会を作ります。</li> <li>・子育て家庭に対し、関係機関等との連携と広報活動を強化し、保護者のニーズの把握に努め、地域での暮らしを支えるネットワークを作ります。</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの個々の状況に応じた生活力獲得に向けた指導支援を推進します。</li> <li>・遊びを通して、自立心・協調心や、判断力・行動力を育成する活動を推進します。</li> </ul>  |
| 七条第三児童館 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の気持ちに寄り添った子育て支援を行うと共に、利用者が気軽に話せる関係や居心地の良い環境を作ります。</li> <li>・地域の機関と連携し、虐待の防止、支援が必要な家庭を援助します。</li> <li>・遊びや行事を通し、子どもたちの健全育成に努め、思春期児童の居場所を確立していきます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣や社会性がつくように指導を行います。</li> <li>・子どもたちが主体となれる取組を増やし、生活場面に応じた判断と行動力を育みます。</li> <li>・活動を細かく振り返る計画会議を半期ごとに実施し、施設としての共通意識を高めます。</li> <li>・高学年の場づくりとして、友だちや保護者、職員との関係を深められる取組を常に意識して事業を実施します。</li> </ul> |

|         |   |  |
|---------|---|--|
| 今熊野児童館  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達、仲間と遊ぶ楽しさを伝えます。</li> <li>・集団遊びを通して、異年齢と関わる大切さや楽しさを伝えます。</li> <li>・地域の方が気軽に児童館を利用できるよう、行事や取り組みを企画し、交流を深めます。</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人をいたわる心を縦割りの集団生活を通して育みます。</li> <li>・普段の生活の中で社会性を身につけ、主体的に行動できるよう援助します。</li> <li>・集団で遊ぶ力を育て、子ども保護者ともに安心安全な生活の場となるよう努めます。</li> </ul>   |
| 四ノ宮児童館  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根ざし、地域に親しまれ、頼りにされる児童館を目指します。</li> <li>・地域の各種団体と連携し、地域の子育て支援に貢献します。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢集団での生活や遊びを通して社会性を身につけ、生きる力を育てます。</li> <li>・児童及び保護者との信頼関係を築き、個々の状況に合わせた家庭支援を行います。</li> </ul>   |
| 梅津北児童館  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者からの多種多様なニーズに応え、地域全体で子どもを育てていけるような中核的役割を果たします。</li> <li>・児童館が地域の拠点となりながら、子どもの最善の利益を目指した育成支援を目指します。</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童クラブを「安心できる居場所・抛り所」として確立していきます。</li> <li>・縦割り集団としての連帯感を深め、互いの違いを認め尊重し合える関係を築きます。</li> <li>・個々の状況に応じた援助のもと、自主・自立に向け、生きる力を育みます。</li> <li>・家庭や関係機関と連携し、保護者が安心して子育てできるよう支援します。</li> </ul> |
| 西京極西児童館 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動理念に基づいて事業を推進します。</li> <li>・来館者にとって居心地のよい場所を提供します。</li> <li>・職員の個性を生かした計画を立て、プログラムの立案を行います。</li> <li>・地域、関係機関との連携を密にした取組を実施します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の場として居心地のよい場所作りを実現します。</li> <li>・異年齢集団とクラス別活動をいかした取組を心掛けます。</li> <li>・クラブ終了後の生活を見据え、自律した児童の育成を目指した活動を行います。</li> <li>・保護者との信頼関係を大切にします。</li> </ul>                                    |
| 南浜児童館   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びを通じ子どもたちの健全な育成と社会性の向上、自立心を養います。</li> <li>・地域の各種団体と連携し、子育て家庭の支援に力を入れると共に、地域の方々との交流を図ります。</li> <li>・中高生の居場所作りに重点を置いて取り組みます。</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちのおかれている状況を把握し、保護者・学校・地域と連携しながら、社会性を養い、基本的な生活習慣を確立させるよう努めます。</li> <li>・集団生活の中で自立心・責任感を育成し協調性を養います。</li> </ul>  |

|               |   |  |
|---------------|---|--|
| <p>横大路児童館</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援事業の充実を図ります。</li> <li>・伸び伸びと活動させる中にも規律を重視した支援を行います。</li> <li>・各種地域団体との連携を密にしていきます。</li> <li>・しもよこっ子開催団体との連携を強化します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理と衛生管理を重視した学童クラブ運営に努めます。</li> <li>・基本的な生活習慣を子どもたちが自ら確立できるよう支援します。</li> <li>・児童の登下館の安全が図られるように、地域住民の方々との関係づくりを進めます。</li> </ul> |
|---------------|---|--|

## 2 つどいの広場運営事業

「京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」は、京都市が進める「市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり」の実践の一つとして、現在市内34箇所で実施されています。

連盟においては、西京区洛西福西竹の里町において「のこちゃん広場」の運営を受託し、子育て中の親子、主に0歳～3歳の乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に訪れ交流できる事業を展開しています。

平成31年度においても、地域の組織と緊密な連携を取りながら運営することを進め、子育て親子と地域住民が共に参加できるイベントに力を入れていきます。また、支援が必要な気になる子ども・家庭については、子育て支援センターや児童相談所など、専門機関との連携を密にして、解決の糸口・対応の方法を探ります。また、利用者が気軽に・頻繁に立ち寄り、素顔で触れ合える施設・事業となるよう取り組みを進めていきます。